

搬入の手引

平成 29 年 4 月

公益財団法人愛知臨海環境整備センター

(A S E C)

公益財団法人愛知臨海環境整備センターは、平成25年1月に「エコアクション21」認証を取得し、環境管理に努めています。

当該認証に基づく弊財団の環境方針は、次のとおりです。

環 境 理 念

公益財団法人愛知臨海環境整備センター(略称、ASEC)は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、安心・安全な運営と整備、廃棄物処分のあらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

基 本 方 針

1. 環境法規等の遵守

環境に係る法律、条例及び地元との協定を遵守するとともに、事業活動の根幹として廃棄物を適正かつ安全に処分します。

2. 環境負荷の抑制

電気、ガス、化石燃料等の使用量の削減、節水、化学薬品の管理徹底を図ることにより、環境負荷の抑制に努めます。

3. 資源循環の促進

廃棄物の再生利用、グリーン購入を推進することにより、資源循環の促進に努めます。

4. 環境管理体制の構築

全職員に環境方針を周知し、環境目標を設定します。環境目標は、定期的に見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。

5. 地域環境への貢献

地域の環境調和を図るとともに、地域の環境保全活動に積極的に参加します。

6. 廃棄物の処分に関する調査研究事業

廃棄物の安心・安全な処分に向けた調査研究事業を行います。

7. 環境コミュニケーション

この方針は、事務所内に掲示し、インターネット上のホームページで公開します。

また、目標に対する取組みについて、環境活動レポートを作成して、内外に広く公表します。

公益財団法人愛知臨海環境整備センター

目 次

1	埋立処分場の概要	1
2	営業日等	1
3	契約できる方	2
4	受入基準	2
5	受入契約の手順	2
6	搬入方法	4
7	処分料金	6
8	契約内容の変更	7
9	契約の解除	7
10	その他の留意事項	7